

## 第2回盛岡市新市庁舎整備審議会

日時 令和5年6月28日(水)午後1時30分

場所 盛岡市勤労福祉会館 401-402 会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 報 告

(1) 審議会の経過

資料1

(2) 市議会への説明及び意見等

資料2

(3) (仮称)内丸プランについて

資料3

#### 3 議 事

(1) 現市庁舎の現状と課題

資料4

(2) 新市庁舎整備の機能(基本方針)

資料5

(3) 新市庁舎整備の理念

資料6

(4) 今後のスケジュール

資料7

#### 4 その他

#### 5 閉 会

## 盛岡市新市庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略)

	役職	委員名	役職等
1	会 長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副会長	福 留 邦 洋	岩手大学地域防災研究センター教授
3	委 員	赤 坂 岳 史	公募委員
4	〃	浅 沼 清 一	岩手中央農業協同組合代表理事組合長
5	〃	宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部准教授
6	〃	落 合 昭 彦	公募委員
7	〃	小山田 サナエ	のぞみ設計室代表 (一社)岩手県建築士会理事
8	〃	菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
9	〃	小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会長
10	〃	駒 井 元	盛岡市玉山地域振興会議委員
11	〃	今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
12	〃	高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 DX推進専門官
13	〃	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授

## 新市庁舎整備審議会の経過について

## 【第 1 回審議会】

- 1 開催日時 令和 5 年 4 月 27 日（木） 14：00～16：30
- 2 開催場所 本庁舎 8 階 807-808 会議室及び各視察場所
- 3 出席委員 11 名（欠席 2 名）
- 4 会議の概要

委員への委嘱、会長及び副会長の選任を行った後、審議

## (1) 議事

ア これまでの検討経過

- ・新市庁舎構想検討会議報告書
- ・新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会意見書

イ 今後の会議の進め方について

- ・スケジュール
- ・基本構想の構成

ウ 主な意見

- ・誰もがアクセスしやすいこと、また、しっかりと用務を済ませられることが大事である。
- ・立地場所に関わらず、市庁舎は防災拠点機能を担保する必要がある。
- ・国内外を問わず、市役所のあり方や地域に対する付加価値などの情報があれば、資料として提供いただきたい。
- ・すべての人の生活が安全安心であるべきであり、その視点での議論が必要である。
- ・本庁舎だけではなく、分庁舎や地域の人にも利用する支所を含めた庁舎機能として考えていかなければならない。

## (2) 現地視察

次のルートにより現地視察を行った。

- ア 本庁舎本館及び別館 5 階（保健福祉部）
- イ 正面駐車場及び庁舎裏駐車場（平面駐車場及び立体駐車場）
- ウ 本館 1 階（ホール及び市民登録課）  
以後バスにて、
- エ 保健所庁舎
- オ 若園町分庁舎周辺
- カ 愛宕町分庁舎
- キ 内丸エリア
- ク 盛岡駅西エリア
- ケ 盛南エリア

## 市議会へ説明及び意見等について

### 1 市議会への説明

会議名 市議会全員協議会  
開催日時 令和5年5月18日(木) 10:00 ~ 12:00  
場 所 本庁舎別館委員会室  
協議事項 新市庁舎整備の検討状況について

### 2 説明内容（協議事項）

別紙資料2-1「全員協議会資料」参照

### 3 市議会からの主な意見等

別紙資料2-2「全員協議会で出された意見」参照

### 4 今後の予定

7月18日（火）に予定されている全員協議会において、新市庁舎整備に検討状況について説明し、市議会の意見等を伺うこととしている。

## 新市庁舎整備の検討状況について

令和 5 年 5 月 18 日

総 務 部

## 1 趣旨

新市庁舎整備について、検討状況と今後の進め方等について説明するもの。

## 2 これまでの検討経過

## (1) 新市庁舎構想検討会議（令和 2 年 8 月設置）

関係部等で構成する組織として、市庁舎の課題整理のほか、新市庁舎のあり方や方向性を検討し、令和 4 年 2 月に報告書を取りまとめた。

## (2) 新市庁舎のあり方に関する市民会議（令和 4 年 6 月設置）

公募による市民等 34 名で構成し、令和 4 年 11 月まで、ワークショップ形式による意見交換を計 6 回開催。「盛岡の未来への視点」から幅広い意見交換を行い、報告会を行った。

## (3) 新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会（令和 4 年 6 月設置）

有識者、公共的団体の推薦者及び公募の市民の計 9 名で構成し、「市民会議」の意見を引継ぎながら、令和 5 年 2 月まで 5 回開催。「意見書」を取りまとめ、市長に提出した。

## 3 新市庁舎整備審議会での調査審議

## (1) 設置等

- ・設置根拠 盛岡市新市庁舎整備審議会条例（令和 4 年条例第 37 号）
- ・設置時期 令和 5 年 4 月 1 日
- ・設置目的 市長の諮問に応じて、新市庁舎に係る基本構想及び基本計画その他新市庁舎の整備に関する事項を調査審議するもの。
- ・委員任期 2 年間（令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）
- ・会議構成 知識経験を有する者、公共的団体からの推薦者及び公募委員 13 人（条例 15 人以内）
- ・公 開 会議資料及び要旨を市ホームページに掲載

## (2) 開催状況

## ＜第 1 回審議会＞

- ・開催日時 令和 5 年 4 月 27 日 14:00～16:30（会議後に市庁舎等の視察を実施）

## ・内容

会長等の選出、新市庁舎整備基本構想について諮問後、新市庁舎整備に係る経緯や検討状況、今後の進め方のほか、基本構想の構成の素案について説明を行った。

【委員からの主な意見等は、次のとおり。】

- ・誰もがアクセスしやすいこと、また、しっかりと用務を済ませられることが大事である。
- ・立地場所に関わらず、市庁舎は防災拠点機能を担保する必要がある。
- ・国内外を問わず、市役所のあり方や地域に対する付加価値などの情報があれば、資料として提供いただきたい。
- ・すべての人の生活が安全安心であるべきであり、その視点での議論が必要である。
- ・本庁舎だけではなく、分庁舎や地域の人にも利用する支所を含めた庁舎機能として考えていかなければならない。

(3) 審議会の開催予定（変更となる場合があります。）

	開催日	審議事項等
第2回	令和5年6月下旬	現市庁舎の現状や課題、基本理念及び基本方針
第3回	7月下旬	新市庁舎の規模①、整備エリア①
第4回	8月下旬	新市庁舎の規模②、整備エリア②
第5回	9月下旬	新市庁舎の整備エリア③、整備方法・事業費及び財源
第6回	10月下旬	新市庁舎の整備エリア④、答申（素案）
第7回	11月中旬	答申（案）（※）11月末に市長へ答申
第8回	令和6年1月中旬	パブリックコメントの状況、基本構想(案)の修正
第9回	2月上旬	基本構想の確認

#### 4 新市庁舎整備基本構想の構成（素案）

別紙のとおり

#### 5 今後の検討の進め方

(1) 市議会への説明等

市議会全員協議会において検討状況等を説明し、意見を伺うとともに、新市庁舎整備審議会に報告する。

(2) 新市庁舎整備基本構想策定支援業務委託の実施

専門的な実務ノウハウを持った事業者により、基本構想策定に必要な調査やデータ分析、基本構想案の作成支援等の業務を委託する。（受託者（株）日本総合研究所（東京都品川区））

(3) 新市庁舎整備の検討における主なポイント

- ・整備コンセプト（基本理念、基本方針）
- ・必要な機能と規模（市民利便性の向上、防災拠点機能、DX対応、環境性能、部署配置など）
- ・整備エリア（客観性、納得性及び実現可能性を踏まえた比較検討、選定）
- ・事業手法と事業費（PPP/PFI、合築や複合施設整備、ライフサイクルコスト、財源など）
- ・新市庁舎供用開始までのスケジュール（建物の耐用年数、維持管理コストとの整理など）
- ・市のまちづくりへの効果や影響（他のまちづくり計画との関連性）
- ・他都市や民間事業者の先進事例の調査検討

#### 6 基本構想策定スケジュール

<令和5年度>

令和5年4月 第1回審議会（新市庁舎整備基本構想(案)の諮問等）

（以降、審議会での調査審議）

5月以降 全員協議会（複数回を予定）

11月 審議会から基本構想(案)の答申

12月 パブリックコメント

令和6年1月 全員協議会

3月 市長決裁により「新市庁舎整備基本構想」策定

<令和6年度以降>

新市庁舎整備基本計画の策定、基本・実施設計、建設工事、供用開始

全員協議会（5/18開催）での意見等（事務局への意見・確認については省略）

分類	内容
整備コンセプト	市庁舎は、市民、県民のための建物であり、使いやすさがテーマである。外国から訪れる人を含め、広く何がベストかを決めていただきたい。
	これまでの歴史や今後どのような歴史を作っていくのか、そのためにまちづくりの拠点をどのように配置するかという視点が大事である。市を象徴する場所であり、市民の意見を十分に反映し、検討を進めてほしい。
	合理性、予算は重要であるが、将来のまちづくりの中で、盛岡が培ってきた風土を体現し、時代を超えていけるような建物としてほしい。
防災機能	防災機能拠点として、断層地震を想定し、どこに建設すべきか、メリットを検討していただきたい。
	河川氾濫だけでなく、内水、火山噴火、地震災害についても、整備エリアで比較し、詳細に検討すべきである。
	諸外国の市庁舎には、市民の避難場所が設けられている。防災から一歩踏み込んで検討してほしい。
整備エリア	県庁所在都市で市庁舎のエリアを大きく動かした例はあまりないので、他都市の事例をもっと調査し、示すべき。また、市庁舎移転の決定は、地方自治法の特別多数議決の趣旨から、慎重に進めるべき。
	庁舎の位置を決定する議案が否決された事例もある。議会の関与を含め、市庁舎の移転については、そのプロセスを慎重に検討すべき。
	市の場合、どこに整備するかが最大の焦点であり、整備エリアの確定には、客観的な指標や資料が必要になる。
	3つのエリアそれぞれのデメリットを抽出し、そのデメリットをカバーする方策を踏まえて、審議いただきたい。
	駅西地区は、市庁舎のほか、様々な施設の附置義務駐車場が必要であり、建設費がかかるのではないか。また、盛南地区は、ボールパークもでき、新しい都市の姿に新市庁舎がそぐうのかという問題もある。
	整備エリアは広く市民の意見を十分に聴き、議論し、皆で決めるという手法をとっていただきたい。

機能	市庁舎は、職員の執務場所と同時に住民サービスを提供する場所である。都南総合支所や玉山総合事務所、その他の支所の役割を踏まえた上で、DXによる行政サービスを充実させながら、必要な機能を持ち、かつ、コンパクトにする整備手法を目指していくべきである。
今後の検討の あり方	国や県などとの連携において、例えば合築や複合施設など、様々な可能性を模索しながら、より良い市庁舎にしていくには、関係部署との調整に時間を要する。協議や調整ができなかったから、本来やるべきことができなかったなどとならないよう、進めてほしい。
	(仮称)内丸プランについては相手があり、丁寧な合意形成が必要であることから、再度、現市庁舎を耐震診断し、更に10年、15年使用するとの選択もしつつ、納得のあるまちづくりを進めるべきではないか。
	(仮称)内丸プランとの整合性が大事であり、市庁舎が関わらないのはおかしい。内丸地区の再整備をどう推進していくかに重点を置き、手法、財源について現実的に対応する時期ではないか。
	DXや人口の状況など、社会のあり方が変わり、時間経過によって市庁舎に求められる要因が変わる可能性がある。地域ごとの人口増減、年齢構成なども含めて、検討していくという方向でいいか。
	パブリックコメントは、1か月では周知が足りないのではないか。まちづくり懇談会など市からの懇談事項とし、住民の総意を創り上げていくこともよいのではないか。
	新市庁舎は、財源が大きな問題である。整備方法や事業費、財源は、整備エリアとセットにして審議会で検討すべきではないか。
	DXやAIなど、新市庁舎建設までに様々な分野で大きく変わってくる。将来を予測、見通すという考え方を取り入れていただきたい。



## (仮称)内丸プランについて

### 1 (仮称)内丸プランの経緯

令和4年3月に策定した内丸地区将来ビジョンでは、少子高齢化や人口減少が進行する中、市が将来にわたって活力を維持するとともに、まちの魅力や盛岡らしさを次世代に継承していくための将来的なまちづくりを見据え、その中心である内丸地区について、あるべき将来像と、その実現に向けた取組の方向性を取りまとめている。

(仮称)内丸プランは、この内丸地区将来ビジョンを基に、一団地の官公庁施設※を中心に一体的整備を推進するため、再整備の基本的な方向性(土地利用、交通、空間デザイン等)及び具体的な事業手法等を検討しているものである。

#### ※一団地の官公庁施設

「一団地の官公庁施設」は、国の機関や地方公共団体の建物を機能に応じて、一定の地区に集中配置し、市民の利便と公務の能率増進や建物の不燃化の促進、土地の高度利用を図る都市計画である。

(「内丸地区将来ビジョン」より抜粋)

### 2 (仮称)内丸プランの検討状況

(1) 令和4年度は、内丸地区の関係機関等と協議を行いながら、再整備の目標や方針等を設定し、地区のまちづくりの骨格に係る基本的な考え方等を整理しており、その検討の成果を「中間とりまとめ」として作成し、市ホームページ(トップページ > 市政情報 > 市の政策・企画 > 内丸地区の再整備に向けた検討)にて公表している。

(仮称)内丸プラン中間とりまとめ(抜粋)は、別紙のとおり。

(2) 令和5年度は、4年度と同様、内丸地区の関係機関等と連携し、また、有識者に専門的な助言を仰ぎながら、土地利用、都市施設及び空間デザイン等の整備方針、整備手法及びロードマップ等について検討している。

### 3 新市庁舎整備基本構想と(仮称)内丸プランの関わり

新市庁舎整備基本構想の検討においては、内丸エリアが候補エリアの一つとなっているため、必要な面積の敷地の確保の可能性、取得が見込まれる時期などについて、(仮称)内丸プランの検討状況に関する情報を確認しつつ、調整を図る必要がある。

なお、(仮称)内丸プランでは、現在の市役所を含む、建物や土地を所有している方々の意向等を確認しながら、調整、検討を進めているところであり、新市庁舎の整備エリアや現市庁舎の跡地利用についても、その動向を確認していくこととなる。

# (仮称) 内丸プラン中間とりまとめ [抜粋]

## ■中間とりまとめの位置付け

令和4年3月に策定した「内丸地区将来ビジョン」の実現のため、盛岡市が総合調整役を担い、一体的整備を推進するための検討に取り組んでいます。

この取組の実現には、地区内関係者のコンセンサスと市民の皆さまの理解が不可欠です。2か年にわたって、内丸地区の官民関係者が一丸となって協調的な地区再生の方向性を検討するため、令和4年8月に内丸地区再整備検討懇話会等を立ち上げたところです。

内丸地区の都市整備の歴史の歩みから、これまで大切にされてきた骨格となるまちづくりマインドを丁寧に読み解きつつ意見交換を進めてきました。各関係者の意向や共通認識をもとに、今回、1年目の成果として、今後、更に検討を深めるためのプランニングの方向性の骨子を取りまとめました。

本骨子を基軸にしなが、理想と実現性の交互の議論を積み重ね  
**「現実的かつ盛岡のまちの個性が光る」内丸プランへ**磨き上げていきます。

## ■再整備の理念と目標

### 内丸ビジョン：内丸のあるべき姿

県都の核として社会経済を牽引するまち      城下の風格と都心空間が調和するまち  
 英知が集い未来を創造するまち

### 内丸プラン：再整備の理念と目標

#### < 理念 (案) >

### 山河に抱かれ歩いてつながる クリスタルシティ盛岡

#### ▷ 都市の観点からみた「盛岡らしさ」

都市の機能性や利便性、経済発展性のみを重視するのではなく、盛岡の人々の「やさしさ」と「意志」を背景に、盛岡固有の歴史や四季の自然、景観、文化など400年の各時代の歩みの中で大切にされてきた大小様々な要素を愛おしみ、丁寧に積み重ねながら、厳しい風土で雪が『結晶化 (crystallization)』※するように、多彩な魅力がコンパクトに詰まった美しく癒されるまちに。盛岡城跡公園も含めた内丸一帯はこの核 (コア) となっています。

※「うちまるサロンvol.4」の岩手大学 教授 南 正昭 氏の講演にて

#### < 目標 (案) >

- ① 社会経済を牽引する業務集積地とするとともに、技術進展と社会の要請をふまえて各種インフラ、土地利用の空間・機能を高度化、一体連携する。災害時など、非常時にも広域・中枢拠点として機能する。
- ② 一団地の官公庁施設のあり方を見直し機能強化を図るとともに、官民連携により多様な機能が融合した包括的かつ創造性を育める空間構成とする。
- ③ 「盛岡らしさ」の特徴である城下の歴史、四季の自然、人のやさしさが感じられるよう、既存の大小の地域資源を活かした風格ある都市空間デザインとする。
- ④ 盛岡全体に波及効果をもたらし、また、歴史資源・自然資源等にもっと触れてもらうため、平日も休日もより多くの人々が訪れ、回遊し、滞在・交流する場を充実する。

## <プランニングの方向性【骨子】>



## 現市庁舎の現状と課題

### 1 現市庁舎の現状

- ・各建物の建設、取得経緯の整理
- ・建物の構造や経年数などの整理

### 2 課題と対応

#### (1) 市庁舎の分散

複数の分庁舎への部署・機能の分散に係る課題  
部署や機能の集約・適正配置について整理

#### (2) 防災機能の懸念

自然災害における現市庁舎の状況、リスク  
技術的対応方法などについて整理

#### (3) 駐車場の不足

窓口繁忙期の慢性的な駐車場不足や、立体駐車場の老朽化  
駐車場の確保と整備方法、公共交通の活用

#### (4) ユニバーサルデザインへの対応

現市庁舎における未対応状況、技術的、スペース的な課題  
新市庁舎における対応方法などについて整理

#### (5) 庁舎の狭隘

事務スペースや会議室の不足の状況  
デジタル化による対応や、フレキシブルなスペース確保

#### (6) 庁舎の維持管理

庁舎の老朽化に対する維持管理の状況  
庁舎整備時点だけではなく建物のライフサイクルコストを考慮し、適正化・効率化

#### (7) まちづくりにおける市庁舎の役割

まちづくりの状況変化

(8) 財源の確保

基金・起債・補助金など整備の際に活用可能な財源の整理  
将来を見越した維持管理費についての考察

## 新市庁舎整備の基本方針・機能

「新市庁舎構想検討会議報告書（R 4. 2）」及び「新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会意見書（R 5. 2）」から、新市庁舎に整備する機能を基本方針として整理しました。

### ① 誰もが安心して利用できる庁舎

～ 年齢・国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設機能 ～

《機能》	事例	日本総研資料	資料 4   2 (4)
ピクトグラムの活用など庁舎案内のサインの統一化、明確化	江戸川区、松本市		
ユニバーサルデザイン	品川区、岡山市 ほか、	将来 P4、先進①P43、②P3	
セキュリティ機能の充実	品川区	将来 P4、先進②P3	
キッズスペースなどの確保	市川市	先進①P3	
プライバシーに配慮可能な相談スペースの確保		将来 P2 民間 P1	

### ② 良質な市民サービスを提供できる庁舎

～ 目的を明確化し、スムーズに手続きができる窓口機能 ～

《機能》	事例	日本総研資料	資料 4   2 (1) (3)
窓口等のワンストップサービス機能	市川市、江戸川区 他	先進①P3、P43 民間 P1	
利用者目線の窓口	さいたま市	将来 P5、	
オンラインによる手続きや相談、決裁など	大津市、品川区、さいたま市、呉市ほか	将来 P2, P4, P5 先進①P3, P43 民間 P1, P2	
施設の複合化による利便性の向上	さいたま市、長岡市	複合化	

③ 防災拠点となる安全な庁舎

～ 様々な災害に対応し、市民の生命及び財産を守る防災拠点 ～

「機能」	事例	日本総研資料	資料 4 — 2 (2)
庁舎建物の災害対策機能の充実	江戸川区、鎌倉市、仙台市	将来 P4 先進②P1、P2	
災害時の業務継続性の強化			
災害発生時の拠点機能としての活用			

④ 人と環境に優しいグリーン庁舎

～ 自然の温もりを感じる、緑豊かな環境共生機能 ～

「機能」	事例	日本総研資料	資料 4 — 2 (6)
ZEB (ゼロエネルギービル) を目指した庁舎の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入	宮崎市、江戸川区、仙台市 ほか	将来 P5 先進②P1、P2	
市産材の使用及び植物の配置やCLT (直交集成板) 等の技術の活用	品川区		

⑤ 様々なアイデアを生かし、効果的効率的に運用できる庁舎

～ 公民連携による民間ノウハウを活かしたコンパクトな庁舎 ～

「機能」	事例	日本総研資料	資料 4 — 2 (1) (5) (6)
財政の持続可能性を考慮した、可能な限りコストダウンにつながる手法の検討	岡山市、宮崎市、松本市		
整備資金や維持管理経費として活用可能な財源・歳入の確保の検討	豊島区、神戸市	複合 P2	
デジタル化の推進による業務、書庫スペース等の縮減	鎌倉市、宮崎市、神戸市	先進①P111 民間 P3	

⑥ 次世代の執務環境

～ ICT化に対応するフレキシブルな執務機能 ～

《機能》	事例	日本総研資料	資料 4   2 (5)
オープンフロアの採用		先進①P3, P111 民間 P3	
フリーアドレスの採用	市川市、江戸川区、品川区	先進①P3, P111 民間 P3	
利用形態によって柔軟な対応ができる、可変性や多様性を備えた空間の確保	岡山市	先進②P3	

⑦ つながり、広がる庁舎

～ 地域活動や市政情報を共有し、誰もがつながる市民協働機能 ～

《機能》	事例	日本総研資料	資料 4   2 (1) (3) (7)
多くの情報を共有できる市民ステーションの設置	仙台市		
誰もが利用しやすいオープンな議場	松本市		
市民が自由に集まって交流できる機能	さいたま市、長岡市	将来 P4 先進②P1, P2	
新しい魅力・にぎわいの創出	さいたま市、長岡市	将来 P4 先進②P1, P2	

⑧ 「盛岡のシンボル」となる庁舎

～ 盛岡らしさを共感できる庁舎 ～

《機能》	事例	日本総研資料	
市の特性を活かした庁舎	松本市		
盛岡の気候や風情、自然環境を踏まえた建築	岡山市、さいたま市		

## 新市庁舎整備の理念

機能や方針などを考慮した上で、メインコンセプトとなる「理念」を掲げます。

【メインコンセプト】

「  
」

また、機能や基本方針について優先度を整理し、キーワードとして表現します。

【キーワード】

最重要

重要

留意



本資料は「基本構想」のイメージとして、第1回  
審議会の資料5「基本構想の構成(案)」と第2回  
審議会資料に基づき作成した、暫定のものです。

## はじめに

第1章 庁舎の現状と課題	P
第2章 庁舎整備にかかる基本理念	P
第3章 新市庁舎整備にかかる基本方針	P
第4章 新市庁舎に整備する機能	P
第5章 整備エリアの比較	P
1 候補地となるエリアとその状況	
2 比較のための評価軸	
エリアを選定するにあたり、着眼点やその重要度を整理します。	
3 各エリアの比較とエリアの選定	
各評価軸での比較に加え、各エリアでの事業費等についても整理、比較します	
第6章 事業費	P
1 想定事業費	
(1) 施設整備費	
(2) 維持管理・運営費	
(3) 修繕計画	
2 財源	
(1) 活用可能な制度・補助金	
(2) 庁舎・施設を活用した収入の確保	
(3) 支払い計画	
3 事業手法の整理	
第7章 スケジュール	P
1 今後のスケジュール	
2 想定される課題	
資料編	P

## はじめに

### 1 基本構想の目的

### 2 基本構想の位置づけ

- (1) 総合計画
- (2) 盛岡市立地適正化計画
- (3) 内丸プラン
- (4) 中心市街地活性化つながるまちづくりプラン
- (5) 盛岡市気候変動対策実行計画
- (6) 盛岡市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画
- (7) 盛岡市・都南村合併協定書

## 第1章 庁舎の現状と課題

## 1 現市庁舎の現状

- ・各建物の建設、取得経緯の整理
- ・建物の構造や経年数などの整理

## 2 課題と対応

### (1) 市庁舎の分散

複数の分庁舎への部署・機能の分散に係る課題  
部署や機能の集約・適正配置について整理

### (2) 防災機能の懸念

自然災害における現市庁舎の状況、リスク  
技術的対応方法などについて整理

### (3) 駐車場の不足

窓口繁忙期の慢性的な駐車場不足や、立体駐車場の老朽化、  
駐車場の確保と整備方法、公共交通の活用

### (4) ユニバーサルデザインへの対応

現庁舎における未対応状況、技術的、スペース的対応の課題  
新市庁舎における対応方法などについて整理

### (5) 庁舎の狭隘

事務スペースや会議室の不足の状況  
デジタル化による対応や、フレキシブルなスペース確保

### (6) 庁舎の維持管理

庁舎の老朽化に対する維持管理の状況  
庁舎整備時点だけではなく建物のライフサイクルコストを考慮し、適正化・効率化

### (7) まちづくりにおける庁舎の役割

まちづくりの状況変化

### (8) 財源の確保

基金・起債・補助金など整備の際に活用可能な財源の整理  
将来を見越した維持管理費についての考察

## 第2章 庁舎整備にかかる基本理念

盛岡市では、次のメインコンセプトのもと、庁舎整備を進めていきます。

「  
」

### 【キーワード】

最重要

重要

留意

## 第3章 新市庁舎整備にかかる基本方針

新市庁舎整備は次の方針をもって整備を進めていきます。

- 1 誰もが安心して利用できる庁舎  
～ 年齢・国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設機能 ～
- 2 良質な市民サービスを提供できる庁舎  
～ 目的を明確化し、スムーズに手続きができる窓口機能 ～
- 3 防災拠点となる安全な庁舎  
～ 様々な災害に対応し、市民の生命及び財産を守る防災拠点 ～
- 4 人と環境に優しいグリーン庁舎  
～ 自然の温もりを感じる、緑豊かな環境共生機能 ～
- 5 様々なアイデアを生かし、効果的効率的に運用できる庁舎  
～ 公民連携による民間ノウハウを活かしたコンパクトな庁舎 ～
- 6 次世代の執務環境  
～ ICT化に対応するフレキシブルな執務機能 ～
- 7 つながり、広がる庁舎  
～ 地域活動や市政情報を共有し、誰もがつながる市民協働機能 ～
- 8 「盛岡のシンボル」となる庁舎  
～ 盛岡らしさを共感できる庁舎 ～

## 第4章 新市庁舎に整備する機能

ここでは新市庁舎に必要と想定される機能を整理します。ある程度想定される具体的な機能を例示しながら、新たな庁舎をイメージしていきます。

今後基本計画などで、具体的な機能の採用について検討を進めていくこととなります。

## 1 誰もが安心して利用できる庁舎

- ・ ピクトグラムの活用など庁舎案内のサインの統一化、明確化
- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ セキュリティ機能の充実
- ・ キッズスペースなどの確保
- ・ プライバシーに配慮可能な相談スペースの確保

## 2 良質な市民サービスを提供できる庁舎

- ・ 窓口等のワンストップサービス機能
- ・ 利用者目線の窓口
- ・ オンラインによる手続きや相談、決済など
- ・ 施設の複合化による利便性の向上

## 3 防災拠点となる安全な庁舎

- ・ 庁舎建物の災害対策機能の充実
- ・ 災害時の業務継続性の強化
- ・ 災害発生時の拠点機能としての活用

## 4 人と環境に優しいグリーン庁舎

- ・ ZEB（ゼロエネルギービル）を目指した庁舎の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 市産材の使用及び植物の配置やCLT（直交集成板）等の技術の活用

## 5 様々なアイデアを生かし、効果的効率的に運用できる庁舎

- ・ 新しい魅力・にぎわいの創出
- ・ 財政の持続可能性を考慮した、可能な限りコストダウンにつながる手法の検討
- ・ 整備資金や、維持管理経費として活用可能な財源・歳入の確保の検討
- ・ デジタル化の推進による業務、書庫スペース等の縮減

## 6 次世代の執務環境

- ・ オープンフロアの採用

- ・ フリーアドレスの採用
- ・ 利用形態によって柔軟な対応ができる、可変性や多様性を備えた空間の確保

## 7 つながり、広がる庁舎

- ・ 多くの情報を共有できる市民ステーションの設置
- ・ 誰もが利用しやすいオープンな議場
- ・ 市民が自由に集まって交流できる機能
- ・ 新しい魅力・にぎわいの創出

## 8 「盛岡のシンボル」となる庁舎

- ・ 市の特性を活かした庁舎
- ・ 盛岡の気候や風情、自然環境を踏まえた建築

## 今後のスケジュール

## &lt;審議会等スケジュール&gt;

	開催日	審議事項等	備考
第1回	4/27	・会長等選出、基本構想の諮問 ほか	
<u>※全協①</u>	<u>5/18</u>	新市庁舎整備の検討状況について	
第2回	6/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会の開催経過（前回審議会の振返り）</li> <li>・ 市議会への説明及び意見等（5/18全協経過報告）</li>   <li>・ 現市庁舎の現状や課題①</li>   <li>・ 新市庁舎の機能①</li>   <li>・ 基本理念及び基本方針①</li> </ul>	
<u>※全協②</u>	<u>7/18</u>		
第3回	7/27	現市庁舎の現状や課題②、新市庁舎の機能②、基本理念及び基本方針①、新市庁舎の規模①、整備エリア①	
第4回	8/下旬	新市庁舎の規模②、整備エリア②、※事業費	
第5回	9/下旬	新市庁舎の整備エリア③、整備方法・事業費及び財源	
<u>※全協③</u>	<u>9月中</u>	(改選後予定)	
第6回	10/下旬	新市庁舎の整備エリア④、答申（素案）	
<u>※全協④</u>	<u>10/下旬</u>		
第7回	11/中旬	答申（案）（※）11月末に市長へ答申	
第8回	1/中旬	パブリックコメントの状況、基本構想(案)の修正	
<u>※全協⑤</u>	<u>1/下旬</u>		
第9回	2/月上旬	基本構想の確認	